

EUの計画をふまえた東アジアの環海圏地域開発についての研究（1）

金 子 彰（東洋大学）

研究の背景と目的

EUの政策や事例を東アジアに直ちに適用することは困難としても、EUにおける政策や事例を一つの先行事例として、東アジアにおいても環海圏開発をさらに進めるための方策を検討していくことが有効と考え、この研究の第一歩として文献調査などにより今後の研究の視座を示すこととする。

1. 環海圏地域開発の意義と課題

東アジアにおいても中国－ロシア間や中国－モンゴル間のように陸上の国境では国境貿易が活性化し、それにともなう人や貨物の動きの増大から国境をまたぐ両方の都市間で一体化した開発を行う動きが出ていている。ただし本格的な一体的な地域開発には至っていない。

上記報告においても述べたが、東アジアにおいては海を隔てた地域相互の交流は近年進められているが海と距離による障壁が大きいため連携した開発には至っていない。しかし、海を隔てた地域相互の連携した地域開発、すなわち環海圏地域開発は関係国においてはその意義、メリットが大きいことが認識されつつある。

環海圏地域開発ではEUが体系的な取り組みを行っている。この政策や事例は条件が異なるため必ずしも直ぐに東アジアで適用できない面もあるが有益な示唆を与えてくれるものと考えられる。

2. EUの環海圏地域開発

1) EUの環海圏地域開発の概要

EUはその前身であるEECの時代から域内各国、地域の格差是正がその結束のために重要との認識に立っていた。このため様々な政策がとられてきた。そのための開発政策の中で国境を越える協力、国や地域相互の協力を目的とするInterregⅢおよびその他の支援制度が設けられている。2 東アジアにおいてはEUのように統合されているわけではないので、環海圏かつ域外國を含む地域グループを中心に、西地中海、環大西洋、バルチック海、環地中海の4グループ（下線が域外國を含む地域）を抽出し検討した。

2) EUの環海圏地域開発の特徴

EUの地域開発特に環海圏地域開発の特徴をまとめると以下のようになる。

- a) EU全体のグランドデザインとプログラム
- b) EU内の統合のための均衡ある発展をめざす
- c) 周辺の域外國との国境をこえた協力
- d) 環海圏地域開発の対象地域と目標の明確化
- e) 文化的共通性が環海圏としてのアイデンティティを形成
- f) 先行する2国間、多国間協力をふまえた協力プログラム
- g) 国・地域の協力に対してEUとしてのメリハリのついた財政支援
- h) 計画実施・評価のための明確な手順と組織

- i) ハードだけではなくソフト（法制、組織など）の重視
- j) 参加による計画と実施

3. 東アジアにおける環海圏開発の現状と課題

1) 東アジアにおける環海圏

東アジアにおいても環海圏と考えられるものが多くある。必ずしも明確な定義のないものや内陸深くまで包含されているものもあるが、国や経済地域をまたぐものの華南、黄海に面する地域、日本海（東海）に面する地域、オホーツク海に面する地域、団們江地域および北東アジアといわれる地域が代表的なものとしてあげられる。

2) 東アジアにおける環海圏開発の課題

上述のやや広くとった東アジアにおける環海圏の地域開発については未だ協調した地域開発を行う段階には達していない。その理由としては、

- a) 相互の政治経済社会文化的な相違が極めて大きい。したがって協調した行動をとりにくい。
- b) a)のことから国をこえた協力について国家レベルの意思決定がない。
- c) b)のことから経済優先、自然発生的なものが多く協調した地域開発の必要性の認識に至っていない。
- d) このため環海圏全体の明確な統一的ビジョンが形成されない
- e) 一方でわが国では北東アジア全体のグランドデザインの議論がなされているが上記のことから必ずしも関係国の総意にはなっていない
- f) 同時に、協調したプロジェクト形成および実施の仕組みがない
- g) また参加による地域開発に対する計画・実施・評価のシステムは国ごとに異なるがまだ

そのような考えを持たない国もある。

なお国際機関主導のプロジェクトである団們江開発については関係国がその意義を認めつつも上記の問題があり十分な進捗が見られていない。

4. EUの環海圏地域開発をふまえた東アジアに対する示唆

以上EUと東アジア各々の環海圏地域開発をみてきた。が、東アジアの環海圏地域開発の課題をふまえ比較検討した結果、直ちにEUの経験が適用できるわけではないが、EUの計画をふまえた東アジアにおける環海圏開発への以下の5つの示唆が得られた。

- a) 示唆1 国レベルで環海圏地域開発を進めることを意思決定することが重要
- b) 示唆2 環海圏地域開発の対象地域と目標が明確にする
- c) 示唆3 国をこえた環海圏地域開発における実施のプロセスの確立と財源の確保
- d) 示唆4 国境の障壁を低くするための国を越えた制度・組織改善の協力
- e) 示唆5 参加による計画・実施・評価のシステムの形成

おわりに

以上EUの環海圏地域開発をふまえ環日本海圏などの東アジアの環海圏地域開発についてその枠組みや進め方、プログラムなどを中心に考察した。本報告はEUに関してはEUの文書をもとにした文献調査によっており現地でのヒヤリングなどは行っていない。またEUでは2007年から新たな地域政策を行う準備がなされている。これらについて今後関係者のヒヤリングや実施状況の見学など現地調査を行いたいと考えている。その上でさらに現実的な提言をしていきたい。なお参考文献については紙幅の関係で省略した。

COMMENT

多賀秀敏（早稲田大学）

環海圏という発想は、catchment areaというHELCOMで使われている概念と通ずるところがあり、重要な問題提起と評価できる。それは、政治・経済・文化ばかりではなく、生態系にも社会科学からの接近を可能にするからにほかならない。しかし、EUのもとで展開されている事例と主権国家間のアンブレラなしで展開されようとしている東アジアの事例とを比較するには、大きな困難がひとつあることは自明であろう。それはEUの地域統合のプロセスにはその発端から強い政治的意図が働いていた点にある。EUの統合には、その原点に主権国家間の平和の実現と維持という大きな政治目的があった。東アジアで現在さまざまな形で生起している現象は、経済交流がせいぜいのターゲットに過ぎない。グローバリゼーションに対抗する「地域」の経済的アレンジメントが東アジアで現在展開されている「地域統合」であるといつてもよいだろう。

しかも、近年になるにつれ、いわゆるサブリージョナリズムから、FTAネットワークの構築へと実際の動きは大きくシフトしているかに見える。ここでも、「アンブレラ」を作るどころか、最も影響の大きい日中韓では、無理だろうという観測さえ早々に出されている。しかも、一歩踏み込んで、気がついてみると、東アジアで国家間関係に決定的な障害が残るのは、日本対他のアジア諸国であり、「冷戦構造の残存」や地域経済格差という問題をはるかに超えている。東アジアにEUの先行事例を適用するには、報告で指摘された限りの点では、財源の確保、制度・組織改善が重要であろう。しかし、そうした点にあってもEUで進行している事例は、EU全体を対象として、その空間内の均衡ある発展を目指した中で、統一的な思考のもとに環海圏も出現しているという事実を忘れてはなるまい。

EUにおける越境的協力の課題と展望

—インタークレグとEU Spatial policy（空間政策）を中心に—

岡野芽理（早稲田大学大学院生）

EU(欧州連合)は50余年にわたる深化と拡大の中で未曾有の、そして独自の政治空間を形成しつつある。統合の進展と深化、統合の下で進行する、加盟国の地方分権化の潮流や地域主義の影響も加わり、一定の政策決定過程や実施過程において、サブナショナル・アクター、即ち地方自治体の政

治的アクターとしての役割が次第に重要視されるようになってきた。実際には意思決定過程において中央政府の権限は強い。だがグローバル化の潮流の中で、国家は一方では超国家的組織EUから、他方では州に代表される地方自治体から、という双方の動きに揺らいでいることは明らかである。